

介護保険システム等標準化検討会（第3回）

令和4年9月15日 【資料2】

介護保険システム等標準化検討会 （第3回）

令和4年度下期検討の論点 （事務局案）

令和4年9月15日

事務局提出資料

1. 令和4年度下期に検討を要する主な論点について

○ 標準仕様書【第2.0版】の改定に向け、検討論点は以下のとおりである。

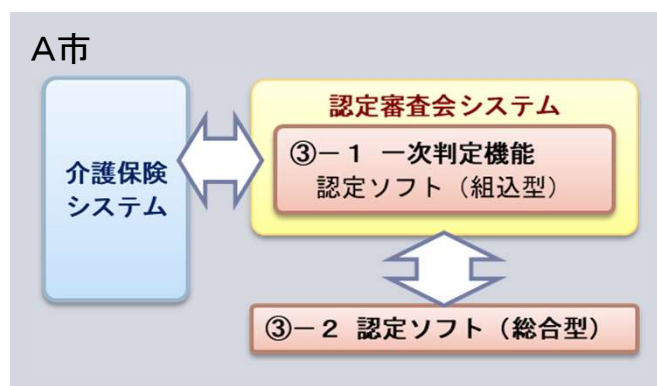
No	検討の論点	検討の概要	関連資料
1	サブユニット対応	デジタル庁が定める「標準化基本方針【第0.8版】」の5.1.1.2「分割調達を可能とする標準準拠システムの機能標準化基準」により、標準仕様書【第2.0版】の改定版に反映する内容を検討する	P2、3
2	引越しワンストップサービス対応	政府方針、デジタル庁からの20業務横並び調整依頼により、標準仕様書【第2.0版】の改定版に反映する内容を検討する	P4
3	公金受取口座欄の見直し	帳票レイアウトの公金受取口座欄の表記内容を検討する	P5
4	検討課題事項	検討会・WT・ベンダ分科会のご意見(未完了の20件)の対応 ※第2回WT意見にて14件の追加	参考資料1
5	継続検討事項	令和3年度・4年度上期全国照会のご意見(継続検討の82件)の対応 ※令和4年度上期分にて25件追加	参考資料2
6	その他	デジタル庁が定める「標準化基本方針」、「データ要件・連携要件標準仕様書・基本データリスト・機能別連携仕様」、「共通機能に関する標準仕様書」、「ガバメントクラウドの利用に関する基準」の改定や、20業務横並び調整依頼等により、標準仕様書【第2.0版】の改定版に反映が必要な場合は検討する	—

2. サブユニット対応について①(全体イメージ)

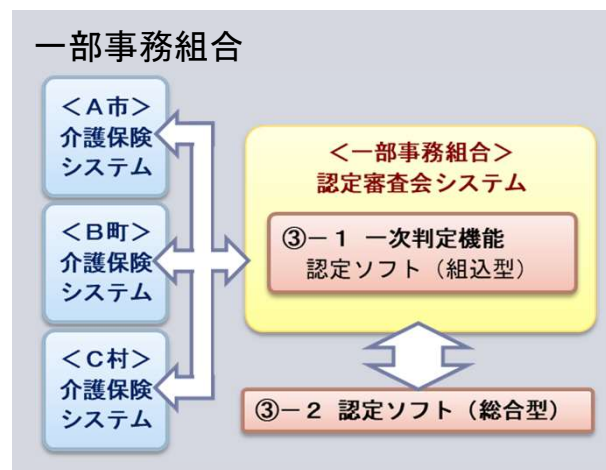
- 介護保険システムの機能の一部を他基幹系業務の標準準拠システムで調達・利用する場合は、同一パッケージの扱いとなることから、サブユニット対応は不要となる。個別機能システム(個別に切り出したシステム)として調達・利用する場合は、サブユニット対応の検討対象となる。
- 介護保険システムにおいては、認定審査会が該当し、介護保険システムとして一体的に調達・利用される場合と、同一の機能であっても分離して個別機能システムとして調達・利用されている場合があり、実態として後者の調達・利用は標準化後も継続されるため、標準仕様書の内容への考慮が必要である。
- 個別機能システムとなる構築イメージは、標準仕様書(本編)「図1-3 認定審査会機能のシステム構築イメージ」の『③ 介護保険システムと認定審査会システムを併用するパターン』に該当する。



- なお、パターン③の構築例としては以下が想定される。



介護保険システム : Aベンダ
認定審査会システム : Bベンダ



介護保険システム

A市 : Aベンダ

B町 : Bベンダ

C村 : Cベンダ

認定審査会システム

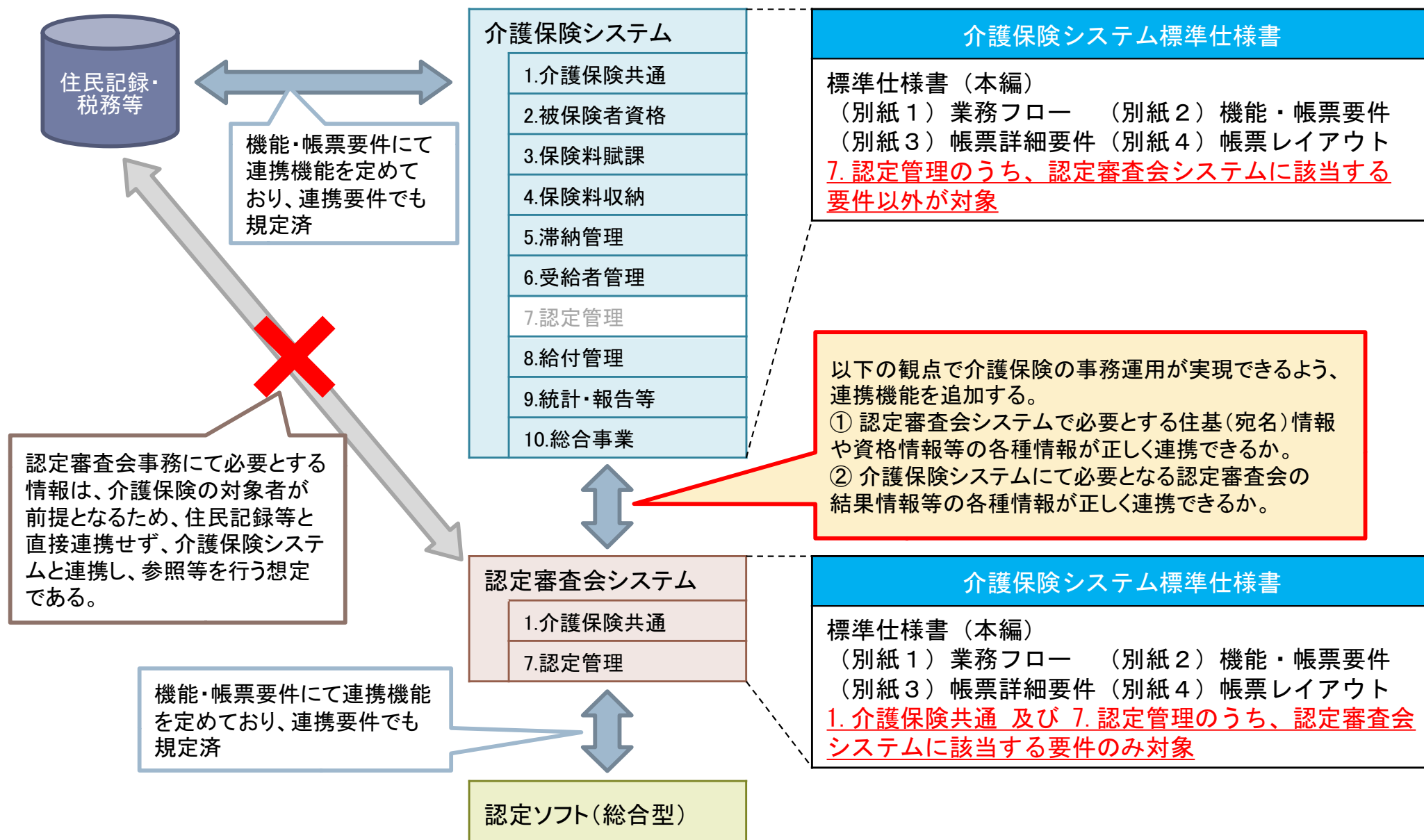
一部事務組合 : Aベンダ

※ 利用システムがすべて同一ベンダの場合やすべてバラバラのベンダの場合もある。

2. サブユニット対応について②(対応概要)

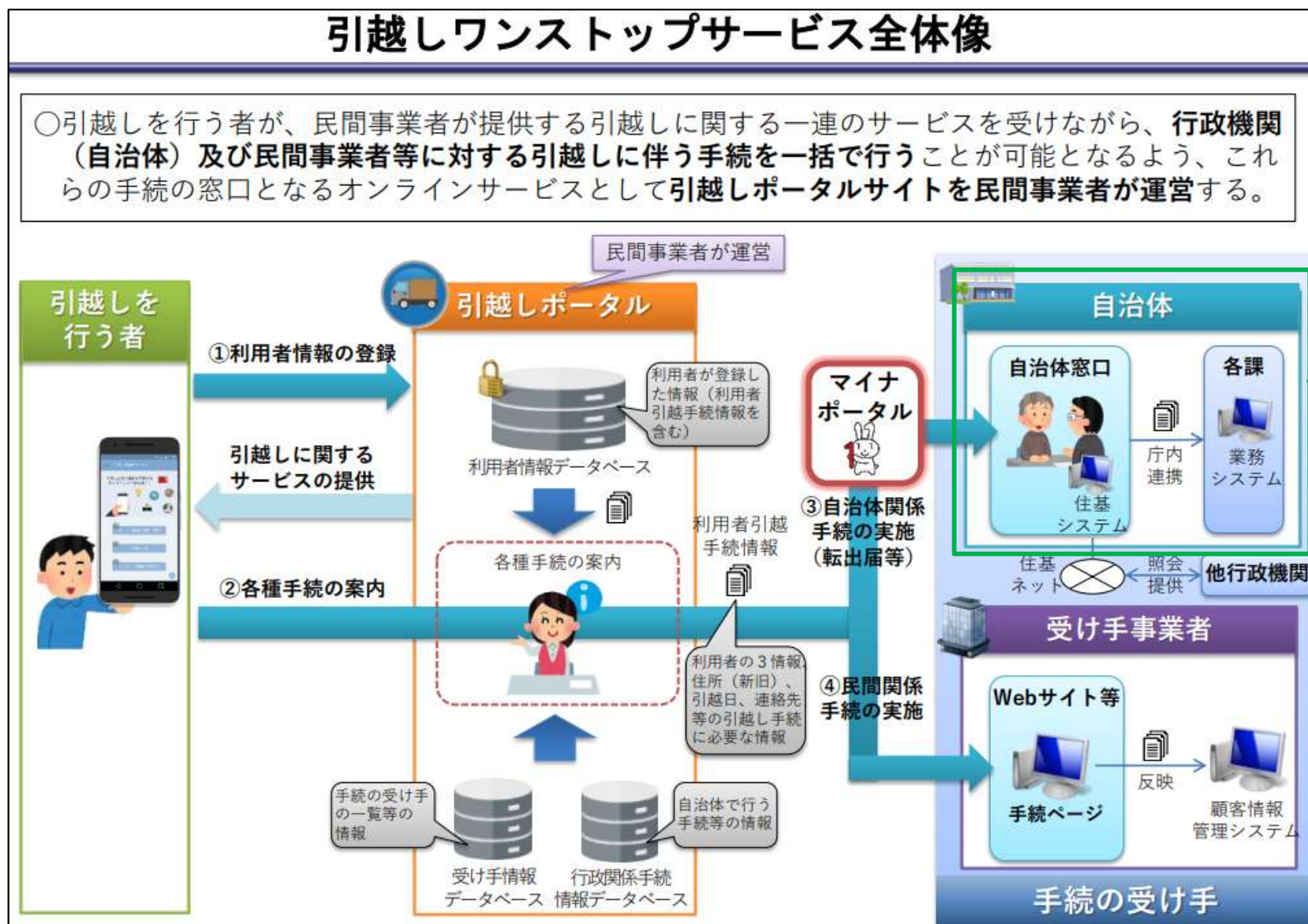
○ 認定審査会システムを個別機能システムで調達・利用する場合の実現イメージは以下のとおりである。

一部機能を切り出したシステムを利用するためには、不足している連携機能があれば追加する必要がある。



3. 引越しOSS対応について(全体イメージ)

- 令和5年2月に全自治体で引越しOSSを開始する予定となっていることから、標準仕様書へ反映する必要がある。



この部分について、転入・転居予定地における対応が必要となる。

具体的な対応内容は、今後デジタル庁より横並び調整として示される予定となっており、それを踏まえて検討する。

【出典】「マイナポータル等を通じたオンラインによる転出届・転入(転居)予約の実現に向けた取り組みについて」 令和4年7月6日 デジタル庁

4. 公金受取口座欄の見直し

- 帳票レイアウトの公金受取口座欄については、第2回WTでのご意見を踏まえ、現場の混乱が少なくなるよう、表現の見直しや固定文言欄への変更を検討することとしている。

No	調整事項	変更のポイント	変更内容
7	公的給付支給等口座に関する事	○ また、標準仕様書に規定されている帳票のうち、公金受取口座（公的給付支給等口座）に関係するものにおいては、公金受取口座（公的給付支給等口座）の利用の意思の有無チェック欄を設ける。	○ 帳票レイアウト 保険料収納 ・収納-04.介護保険料還付請求書 給付管理 ・給付-04.介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修支給事前申請書 ・給付-07.介護保険居宅介護（介護予防）福祉用具購入費支給事前申請書 ・給付-11.介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修支給申請書 ・給付-13.介護保険居宅介護（介護予防）福祉用具購入費支給申請書 ・給付-15.介護保険居宅介護（介護予防）サービス費等支給申請書（償還払用） ・給付-17.介護保険特定入所者介護（介護予防）サービス費等支給申請書 ・給付-30.介護保険高額介護（予防）サービス費支給申請書 ・給付-44.高額医療合算介護（予防）サービス費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書 総合事業 ・総合-04.介護予防・日常生活支援総合事業費支給申請書（償還払用） ・総合-07.高額介護予防サービス費相当事業費支給申請書

第2.0版で今回追加した「受取口座」欄について、公金口座利用者が口座情報を記載する手間が軽減されることが期待される一方、公金口座について認識されていない方が誤ってチェックをして口座情報には記載しない（実際に公金口座も利用していない）等の誤りが増加する懸念も考えられます。そのため、文章の見直しや自由記載欄の活用等を検討する予定です。

変更
※給付-44以外

変更
※給付-44のみ。
後期と統一。

受取口座		☐ 公金受取口座を利用する（利用する場合は口座情報の記入不要） 公金受取口座を登録していない方は、マイナポータルから簡単に登録いただけます。通帳等の写しの提出も不要になります。 ☐ 振込口座を指定する									
		銀行 信用金庫 農協 ()		本店 支店 ()		種目		口座番号			

支給方法	口座管理番号	振込口座記入欄	銀行 信用金庫 農協 ()	金融機関コード	本店 支店 ()	店舗コード	種目	口座番号	フリガナ	振込先口座管理番号
1. 窓口払い 2. 口座振込			ゆうちょ銀行	記号		番号	1. 普通預金 2. 当座預金 9. その他 ()		口座名義人	

☐ 公金受取口座を利用します。

※ 給付金等の受取口座として、国に事前に登録した公金受取口座を利用する場合は、「☐ 公金受取口座を利用します。」にチェック（✓）してください。
 ※ 公金受取口座を利用する場合は、口座情報（上記太枠部）の記載や通帳の写しの添付等は不要です。